

《内閣府 男女共同参画局から》

- 男性が家事や育児を楽しむためのスマホアプリ「Let's さんかくアプリ」をアップデート！
- 平成29年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集中！（2月28日まで）
- 平成29年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（3月3日まで）
- 「組織トップが語る！！全国で女性活躍を加速する男性リーダーの挑戦」を開催します（3月22日）

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- 女性アーカイブセンター特別展示「国立女性教育会館 開館40周年展」開催【文部科学省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 男性が家事や育児を楽しむためのスマホアプリ「Let's さんかくアプリ」をアップデート！

内閣府では、男性が家事や育児を楽しむためのスマートフォン用アプリ「Let's さんかくアプリ～男性の家事・育児に向けて～」を配信しています。

今回のアップデートでは、楽しく学べるクイズが200問に増え、操作性が改善されています。

毎日の家事や育児を楽しんで、あなたもプラチナメダルのパパを目指しませんか！

・主な機能

「Doさんかく！」…あなたが担当する家事・育児をタスクリスト化して、日々の実践を記録できます。

「クイズ」…家事・育児に関する豆知識を楽しく学習できます。

「採点」…あなたが家事・育児を毎日実践すると、ポイントやメダルが獲得できます。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/home/menshousework/lets_sankaku.html

●平成29年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集中！（2月28日まで）

平成29年は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の完全施行から1年が経過します。

この1年で、大企業や国・地方公共団体における事業主行動計画の策定率がほぼ100%になるなど、女性の活躍推進に向けた取組は大きく前進しました。

正規雇用、非正規雇用といった雇用形態、自営業等の就業形態にかかわらず、既に働いている方のみならず、これから働こうとしている女性も、そして男性も、自らの意思により、各々の夢と希望を実現するため、一層その個性と能力を十分に発揮して働ける職場を作るためのキャッチフレーズを募集しています。

このキャッチフレーズは、平成29年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

・募集テーマ：女性も男性も、自らの意思により個性と能力を發揮して活躍できる職場を作るためのキャッチフレーズ

・応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

・応募期間：平成29年2月28日(火)まで

・応募方法：キャッチフレーズ募集ページに記載の「応募フォーム」に、キャッチフレーズ（1通につき1作品）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、応募ください。

・発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。

・表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

<外部審査員> 勝間和代氏（経済評論家）、萩原なつ子氏（立教大学教授・クリエイティブディレクター）、山本高史氏（関西大学教授）

・その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

●平成29年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（3月3日まで）

内閣府では、「女性のチャレンジ賞」として、毎年、男女共同参画担当大臣による表彰を行っています。

表彰の対象は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループです。

平成29年度も、一般の方からの他薦を募集しています。

あなたの知っている、チャレンジして輝いている女性、団体・グループを是非ご紹介ください。

1.表彰の種類

(1) 女性のチャレンジ賞（4件程度）

(2) 女性のチャレンジ支援賞（1件程度）

・女性のチャレンジを積極的に支援している団体・グループ

(3) 女性のチャレンジ賞特別部門賞（3件程度）

・平成29年度の特別部門のテーマは、「女性の職場における活躍促進のための、企業の枠を超えた取組」です。

2.応募期間：平成29年3月3日（金）まで（必着）

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html

●「組織トップが語る！！全国で女性活躍を加速する男性リーダーの挑戦」を開催します（3月22日）

女性活躍推進のカギを握るのは、何より組織トップのコミットメントです。

本シンポジウムでは、女性活躍推進のムーブメントを全国に広げるべく、地域における女性活躍推進に積極的に取り組む男性リーダーの先進的かつ工夫を凝らした取組事例をご紹介します。

女性活躍に関するイベントやシンポジウムは多数開催されていますが、今回は組織のトップ自らがその想いを語る大変貴重な機会です。

女性の活躍推進にこれから本格的に取り組む方はもちろん、現状を打破し、推進のステージをワンランク上げたい方も、ぜひご参加ください！

日時：平成29年3月22日（水）15：30～16：30（15：00開場）

場所：経団連会館 2階 国際会議場（東京都千代田区大手町1-3-2）

テーマ（予定）：

- ・開会挨拶 女性活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 加藤勝信
- ・女性リーダーからのメッセージ 株式会社第一 代表取締役会長 浅野 邦子氏
- ・地域における女性活躍推進の事例紹介

[シンポジスト]（氏名五十音順）

岡山市長 大森 雅夫氏

三州製菓株式会社 代表取締役社長 齊之平 伸一氏

SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO取締役社長 櫻田 謙悟氏

日本ロレアル株式会社 代表取締役社長 ジェローム・ブリュア氏

[モデレーター]

特定非営利活動法人日本マナープロトコール協会 理事長 明石 伸子氏

主催：内閣府

後援：日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所

入場無料、事前申込制（申込は3月10日（金）まで）。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/public/event/2016/male_leaders/annai.html

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●女性アーカイブセンター特別展示「国立女性教育会館 開館40周年展」開催【文部科学省】

NWEC（ヌエック）は平成29年に開館40年を迎えます。

NWECは昭和52年に文部省の附属機関である「国立婦人教育会館」として設置されて以降、平成13年

「国立女性教育会館」への改称を経て、現在も女性教育のナショナルセンターとして活動を続けています。

この度、開館40周年を記念して、NWEC内にある「女性アーカイブセンター」にて特別展示「国立女性教育会館開館40周年展」を開催します。

今回の展示では、今まで行った主な事業をわかりやすく示したパネルや、NWECの過去の写真・ポスター・チラシ・出版物などを通じて、女性教育や男女共同参画の推進に深く関わってきたNWECの歴史をご覧ください。

皆様のお越しをお待ちしています。

期間：平成29年2月17日（金）～12月17日（日）9時～19時（休館日を除く）

会場：女性アーカイブセンター展示室（NWEC本館1階）

料金：無料

※詳細は以下をご覧ください。

<https://www.nwec.jp/event/archivecenter/tenji2017.html>

=====
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年3月10日(金)に配信する予定です。

=====
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え

できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。